

## 会 議 録

会議の名称		令和5年度 春日部市文化財保護審議会	
開催日時		令和6年3月19日(火)	開 会 午後3時00分
			閉 会 午後4時15分
開催場所		春日部市教育センター2階 会議室	
議長(会長等)氏名		大塚 和彦	
出席者	委員氏名	(出席人数：7人) 大塚 和彦、榊田 武夫、杉崎 茂樹、先崎 薫、田中 裕子、 浜島 一成、平社 定夫	
	説明者 その他	(出席人数：1人) 参与：教育長 鎌田 亨	
	事務局	(出席人数：6人) 社会教育部次長 佐藤 篤実、 文化財課長 中野 達也、郷土資料館長 實松 幸男、 文化財担当主幹 成川 雅夫、文化財担当主幹 森山 高、 文化財担当主事 小林 楓	
次第及び公開・一部公開・非公開の区分		1 開会 2 あいさつ 3 社会教育部職員紹介 4 議事（公開） (1) 文化財の指定について 5 報告 (1) 春日部市文化財保存活用地域計画の認定について (2) 史跡神明貝塚の公有地化について (3) 大鳳文化交流センター条例の制定について 6 その他 7 閉会	
一部公開・非公開の場合はその理由		<input type="checkbox"/> 要綱第3条第1号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第2号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第3号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第4号該当：	
配布資料		・令和5年度春日部市文化財保護審議会会議資料 ・春日部市文化財保存活用地域計画の本文と概要版 ・春日部市史自然誌編	
会議録の作成方法		<input type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録	
会議録署名の指定		春日部市文化財保護審議会会議運営要領第3条第2項により 会長が行うものとする	

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p><b>1 開会</b></p> <p>令和5年度春日部市文化財保護審議会を開会。  審議会の会議が成立していることを報告。  傍聴人はいないことを報告。</p>
教育長	<p><b>2 あいさつ</b></p> <p>(あいさつ)</p>
会長	<p>(あいさつ)</p>
	<p><b>3 社会教育部職員紹介</b></p>
	<p><b>4 議事</b></p>
議長	<p>議事 (1) 文化財の指定について事務局から説明してください。</p>
事務局	<p>(資料を用いて説明)</p>
議長	<p>調査された委員より、コメントをお願いします。</p>
事務局	<p>両物件につきましては、お二人の委員に調査していただきました。  本日、欠席されましたお一人の委員から、コメントをお預かりしておりますので代読します。</p> <p>はじめに、小流寺の木造聖徳太子立像については、室町時代の彫刻作品として、市指定文化財にふさわしいものと思います。  一部に表面彩色の剥落や、部材の離脱などがみられますので、劣化を防止し、将来的に展示、公開、活用が安全にできるようにすることが望ましいと考えます。</p> <p>次に、観音院の木造聖徳太子立像については、江戸時代後期の典型的な彫刻作品であり、市指定文化財にふさわしいものと思います。  市指定文化財「小淵太子堂奉加帳」に記載されている、天保13年(1842)の太子堂修復の年代と像の制作年代は合っているため、本像が太子堂に祀られていた可能性はあります、とのコメントをいただいております。</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
議長	調査されたもうお一人の委員からも、コメントをお願いします。
委員	<p>以前、木工の職人について調べた際には、観音院の木造聖徳太子立像と職人の太子信仰が直接関係する資料は確認されませんでした。有形文化財の彫刻として指定することは問題ないと考えます。</p> <p>今後、調査が進み、両者の関連性が明らかになることを望みます。</p>
議長	ご意見、ご質問はございますか。
委員	両物件に関しまして、16歳というのには根拠があるのでしょうか。
事務局	<p>聖徳太子像には、平安時代に成立したといわれる聖徳太子の伝記『聖徳太子伝暦』になぞらえていくつか形式があります。そのうち最も代表的な形式として、16歳の逸話をもとにした孝養像が挙げられ、本像はそれに該当します。</p>
委員	「泥地」とはなんですか。
事務局	像の表面に塗る下地の名称です。
委員	「古色塗り」とはなんですか。
事務局	像の表面に顔料を塗る技法の一つです。
委員	小流寺の木造聖徳太子立像の厨子の写真はないのですか。
事務局	<p>厨子の写真は撮影していません。年代は不明ですが、後補であると実見調査で判断されております。</p>
委員	江戸時代に像が流れてきたという伝承がありますが、厨子もそのころものですか。
事務局	調査者の所見によりますと、厨子の材質から室町時代のものではなく、

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
	江戸時代以降の後補としています。
委員	後補とは、最初からのものではないということでしょうか。
事務局	はい。像の修理をした際に加えられた可能性があります。
委員	像の背中には、四角形に白い部分がありますがどうしてでしょうか。
事務局	塗りが剥がれて木質が見えている部分にあたります。
委員	桐材ということですが、この時期に使用される木材は、どんなものが一般的ですか。
事務局	杉や桧が多くみられます。
委員	指定名称について、「の」は入れますか。
事務局	本市では、慣例的に「の」を入れています。
議長	ほかにご意見、ご質問はありますか。
委員	(意見なし)
議長	それでは、1件目小流寺の木造聖徳太子立像を、春日部市有形文化財に指定することについて、教育委員会に建議してよろしいか、皆様にお諮りします。賛成の方は挙手をお願いします。
委員	(全員挙手)
議長	続きまして、観音院の木造聖徳太子立像を、春日部市有形文化財に指定することについて、教育委員会に建議してよろしいか、皆様にお諮りします。賛成の方は挙手をお願いします。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委員	(全員挙手)
議長	<p>それでは、両物件の文化財指定を教育委員会に建議いたします。</p> <p>次に、建議書の検討に入ります。事務局は建議書の案を各委員に配布してください。</p>
事務局	(建議書案を配布)
議長	事務局は、建議書の内容を説明してください。
事務局	(資料を用いて説明)
議長	ご意見、ご質問はございますか。
委員	真宗という単語は使用して大丈夫ですか。
事務局	小流寺は、埼玉県に真宗として宗教法人の登録をしていますので、それを踏まえた表現です。
委員	小流寺の木造聖徳太子立像の柄香炉の時期はどうでしょうか。
事務局	調査者の所見によりますと、柄香炉は像とは別材で、後補と思われます。
議長	委員の皆様、建議書の内容はよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
議長	<p>それでは、教育長へ建議書を提出します。</p> <p>(移動し、教育長へ建議書を渡す)</p>
教育長	文化財の指定について、教育委員会へ建議します。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
	<b>5 報告</b>
議長	続きまして、報告に移ります。
	報告（1）春日部市文化財保存活用地域計画の認定について、事務局から説明をお願いします。
事務局	（資料を用いて説明）
議長	ご意見、ご質問はございますか。
委員	（意見なし）
議長	続いて、報告（2）史跡神明貝塚の公有地化について、事務局から説明をお願いします。
事務局	（資料を用いて説明）
委員	公有地化のスケジュールを教えてください。
事務局	令和5年度は3,127㎡の土地の購入をし、史跡指定範囲の19%を公有地化しました。令和6年度は7,984㎡の土地の購入費を予算化し、公有地化率は59%となる見込みです。
委員	あと3、4年程度で史跡指定範囲の土地が公有地化されると考えてよいですか。
事務局	はい、お見込みのとおりです。
議長	ほかにご意見はございますか。
委員	（意見なし）
議長	それでは、報告（3）大颯文化交流センター条例の制定について、事務局から説明をお願いします。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	(資料を用いて説明)
議長	ご質問、ご意見はございますか。
委員	(意見なし)
<b>6 その他</b>	
議長	それでは、「その他」としてご意見やお知らせがあればお願いします。
事務局	(春日部市史自然誌編の刊行について報告)
委員	春日部市史自然誌編の成果をもとに、クレバスプレーが明瞭な地点などを文化財に指定するなど、保存活用を図ってもよいと思います。
議長	自然誌編の成果の活用について、事務局で予定はありますか。また、刊行物を市民に広める講座、講演会などの予定はどうでしょうか。
事務局	自然誌編の中には「地学さんぽ」という章があり、具体的な時期は未定ですが、一般の参加者を募って、実地の見学会を開催したいと考えています。
議長	その他、事務局から何かありますか。
事務局	(教育センターの事務局空きスペースの活用と、教育センターの再整備について説明)
事務局	(郷土資料館ミニ企画展示について説明)
議長	以上で、議事を終了いたします。進行を事務局にお返しします。
<b>7 閉会</b>	
副会長	(あいさつ)

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
	令和5年度春日部市文化財保護審議会を閉会。
<p>議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。</p> <p>令和 6年 4月 14日</p> <p>署名者の職・氏名                      会長 大塚 和彦</p>	